

ぽかぽか通信 NO.37

2021.11月

ぽかぽか★サポートチーム(原発賠償ひょうご訴訟)事務局発行 <http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>

原発事故の責任をいまだ認めていない東京電力と国 原告の訴えをしっかりと聞いて！

この訴訟は、東京電力福島第1原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の重度の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。

原告数は、第一次訴訟(2013年9月)17世帯50人、第二次訴訟(2014年3月)10世帯27人、第三次訴訟(2015年3月)4世帯7人、合計で31世帯84人です。

第39回期日

11月25日(木)

11:00～神戸地方裁判所101法廷

感染状況により、
模擬法廷&報告会はオンライン配信
(インターネット)のみとなる場合があります
11時から配信開始予定
(URLはぽかぽか★サポートチーム ML
及びフェイスブックでお知らせします。)

次回期日より本人尋問がはじまります

2022年1月20日(木)

10時～12時・13時半～16時半

弁護団より(副団長 津久井進弁護士)

～本人尋問を迎えるにあたって～



いよいよ来年1月から尋問が始まります。長かった裁判はいよいよ佳境を迎えます。

事故から10年以上が経過し、周囲の環境は大きく変わりました。避難した方々は、生活状況や人間関係などの大きな変化を余儀なくされました。この人生の変化の実態を、裁判所に伝える大事な機会です。避難によって生じる苦しみを十分に理解してもらい、共感が得られるようにしていきたいところです。

10年の月日の流れは、加害者側も変化しました。風当たりが弱まったせいか、開き直った姿勢が顕著になっています。尋問の場でも、先陣を切った原告団の事件とは打って変わり、責任転嫁したり逆ギレするようなことも見られます。しかし、それで動揺してはなりません。私たちは、正論を掲げ、道理を通して、闘っていきましょう。しっかり準備をして臨みましょう。

原告より

～傍聴のみなさんが力になります～



福島県中通りに暮らしていた私たちですが、家族が兵庫県内に避難したのは2013年3月のことです。私は仕事の都合で福島県内に単身で残りましたが、転職を機に今春から家族と暮らすことができるようになりました。原発災害から10年、家族離散から8年がたち、ようやく一つの「区切り」となりました。しかし、本当に「区切り」と言えるのは、東電や国が事故の責任を認め、謝罪したときだと思っています。

全国の原発訴訟において、東電や国は、事故の加害責任を認めないばかりか、避難者に対して、事故直後の避難や長期避難が必要なかったと、被害者を面前で愚弄しながら主張しています。わたしたち被害者一人ひとり、来年からはじまる本人尋問で、それぞれの事情を述べなければなりません。訴訟における独特の言葉遣いや作法、弁護士さんとのやり取りに未だに慣れず、疑問を覚えたり、時には違和感を覚えることもあります。すべてが初めて経験することですので、分からなくてあたりまえだと思い、弁護士さんに教えてもらいながら、自分の言葉で主張できるように準備をしていければと思います。全国の原発訴訟で、傍聴席の支援者のみなさまの存在が、本人尋問の当事者を支え、言葉に力を与える場面を幾度もみてきました。裁判はまだ長く続きますが、ご支援の継続を心からお願い致します。

兵庫県原発被災者支援弁護団

<http://hinansha-hyogo.social-action.net/>

事務局長 辰巳 裕規

事務局住所:

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

電話: 078-371-0171 Fax: 078-371-0175

神戸合同法律事務所気付

ぽかぽか★サポートチーム

来年には、いよいよ、原告1世帯ずつの
本人尋問が始まります。

2022年本人尋問 期日日程

- ① 1月20日 10時～12時・13時半～16時半
 - ② 3月17日 10時～12時・13時半～16時
 - ③ 5月19日 10時～12時・13時半～16時半
 - ④ 6月23日 10時～12時・13時半～16時半
 - ⑤ 9月1日 10時～12時・13時半～16時半
 - ⑥ 10月20日 10時～12時・13時半～16時半
 - ⑦ 11月17日 10時～12時・13時半～16時半
- ・1日4～5世帯の尋問が予定されています
・5月19日は専門家証人尋問(内部被ばくに関して)
が予定されています
★是非、傍聴にお越しいただき、原告を応援して
ください



近畿の裁判にも注目してください!

*関西訴訟 @大阪地裁

11月11日(木) 開廷時間 14時

*京都訴訟 @大阪高裁

12月16日(木) 開廷時間 14時30分

～ぽかぽかサポーターから～



2011年3月11日、私は不登校の娘の中学校の懇談に行っていたのを鮮明に覚えています。縁あって、母子避難をされている方のお子さんを数時間みるという役割が回って来たのをきっかけにぽかぽか★サポートチームに関われる機会をいただきました。なかなか継続しての応援ができていなく申し訳ないと思っていますが、“今”私があるポジションで私が“思うこと”を私の言葉でしっかり国に意見(声)を上げて行くことが、ぽかぽか★サポートチームの活動にもつながっていると信じて毎日を過ごしています。あの時、一緒に過ごした0歳の赤ちゃんも“今”は10歳。福島の保育所で赤ちゃんが自分の手をついて「ハイハイ」をすることがどんなに大切か、、、でも地面に手をつけない、つかせてあげられない、、、ことが何度も何度も話し合われたことを聞きました。子どもたちの成長にとって、「大切なこと」今しかない「大切な時間」…、私たち大人が自分自身のためにもしっかり守って行かなければと思っています。微力ながら応援?いや、一緒にすすめていきます。

ぽかぽかサポートチームへの入会はこちら

右のアドレスにメールをする。(携帯メールでも可)
ML上のお名前公開の可否を書いてください

pokapoka.hyogo2013@gmail.com

サポートのためのカンパはこちらに!

りそな銀行 西宮北口支店 普通 1390467

ぽかぽかサポートチーム



カンパは傍聴支援、報告集会の会場代、チラシなどの印刷物、交流会費用、宣伝物、全国の裁判協力などに使わせていただいています。